

公益財団法人日本セーリング連盟
名刺の作成基準

1. 作成対象者は、連盟理事、監事、顧問、参与、委員長、副委員長を原則とする。
2. 英語版に関しては、国際関係部署（広報、ルール、コンプレックス等の関係者）及び理事の必要に応じての希望者とする。

3. 表示内容

(1) 基本表示内容

- 日本語 * 公益財団法人 日本セーリング連盟
* 委員会名／役職／氏名
* 加盟公認団体役職名（表示する場合は氏名の下に限る）
* 連盟住所／電話／FAX
* 連絡先住所／電話&FAX／Eメールアドレス等

- 英語 * JAPAN SAILING FEDERATION
* 本人氏名／委員会名／役職
* 連盟住所／電話&FAX
* 連絡先住所／電話&FAX／Eメールアドレス等は必要な関係者のみ

(2) 特例表示内容（有料）

特に必要性が認められる場合は、JSAFロゴマーク入り名刺を有料で作成することが出来る。

- 日本語 * JSAFロゴマーク
* 公益財団法人 日本セーリング連盟
* 加盟公認団体名／役職（複数の場合は順次繰下）
* 委員会名／役職／氏名
* 住所（自宅等）／電話&FAX／Eメールアドレス等

4. JSAFロゴマーク入りの名刺用紙を有料で譲渡して、加盟団体等で統一スタイルを遵守した上で印刷することを可とする。

以上

平成15年 3月21日制定

平成21年 4月 2日改訂

平成24年12月 8日改訂